

セーフコミュニティとは

事故やケガのデータを分析し、市民団体や企業、警察、市などで連携して、改善のための取組を行い、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めることです。

1. 国際認証を取得！！



子どもの安全・高齢者の安全・自転車の安全・自殺予防及びDV防止など5つの分野において取組を進めてきましたセーフコミュニティについて、令和元年11月20日に認証式を開催しました。

認証式では、市長をはじめ、関係者の方々によって合意書署名を行い、日本では16番目、世界では409番目、政令指定都市全域としては全国初の認証を取得しました。



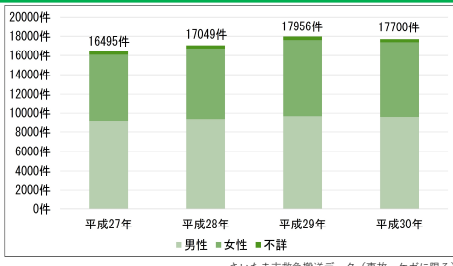
式には、本市のセーフコミュニティを推進する方々、セーフコミュニティ推進自治体など、多くの方にご参加いただき、これまでのセーフコミュニティ活動を振り返るとともに、記念すべき日をみなでお祝いすることができました。これまでのご支援に感謝申し上げます。

2. データ分析検討会議の開催

データ分析検討会議とは

事故やケガの発生状況等のデータを収集し、対策委員会へのデータ提供等を行う組織です。

1. 年間救急搬送件数



救急搬送件数は、1日あたり48件超

令和2年1月10日に、データ分析検討会議を開催しました。会議ではさいたま市の救急搬送データの分析結果等が発表されました。これらのデータがセーフコミュニティの取組の基礎となります。

また、今回の会議には情報政策部統計情報担当の職員が参加し、「さいたまシティスタット」について説明してもらいました。今後は「さいたまシティスタット」と連携し、データに基づく安心安全なまちづくりを進めてまいります。

さいたまシティスタットとは

業務で蓄積した情報や各種統計などの様々なデータを、幅広い分野において、施策の評価や検証、企画立案、業務改善などに活用する仕組みのことです。

3. さいたま市セーフコミュニティのこれから

今後の課題は、「いかにしてセーフコミュニティの取組を全市へ広げていくか」です。

さいたまシティスタットとの連携は、課題解決へ向けた手段の一つといえます。また、取組を全市へ広げるためには今まで以上に所管課や各区のネットワークとの連携が必要となると考えられます。

関係所管課、関係機関、関係団体、それぞれ一丸となって、セーフコミュニティの取組を全市へ広げていきます。



事務局：総務局危機管理部危機管理課

TEL：048-829-1125

FAX：048-829-1936